

大分港大在コンテナターミナルの指定管理候補者の選定結果について

平成25年11月15日

大分県土木建築部港湾課

1 経緯

大分港大在コンテナターミナルの指定管理候補者の選定にあたり、大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長	阿部 恒之	(大分県土木建築部審議監)
委員	村松 政幸	(公認会計士)
委員	城戸 照子	(大分大学経済学部教授)
委員	下田 憲雄	(大分大学経済学部教授)
委員	安部 光紀	(大分県商工労働部商業・サービス業振興課長)
委員	渡邊 武	(大分県土木建築部港湾課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成25年7月9日(火)
公募開始 (公告)	平成25年7月17日(水)
公募に関する現地説明会実施	平成25年8月1日(木)
公募に関する質問受付	平成25年8月2日(金)～ 8月9日(金)
公募に関する質問回答	質問なし
申請書の受付(申請 1団体)	平成25年9月2日(月)～ 平成25年9月17日(火)
応募資格等確認	平成25年10月4日(金)
ヒアリング実施通知	平成25年10月10日(木)
●第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議・選定)	平成25年10月28日(月)

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月9日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	・施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	20点
	・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	× 6人 = 120点
	・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	・利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	20点
	・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	× 6人 = 120点
	・施設の管理に係る経費の内容	20点 × 6人 = 120点
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	30点
	・安定的な管理が可能となる人的能力	× 6人
	・安定的な管理が可能となる経理的基盤	= 180点
	・類似施設の管理実績	
4 その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	・環境対策の取組み	10点
	・コンプライアンスの取組み	× 6人
	・緊急時の対策、防犯防災対策	= 60点
計		600点

※ 優秀指定管理者への加算

現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会が、管理運営状況について5段階評価を行います。

現在の指定管理者が応募した場合、その者が5段階評価で「A」「B」の優秀な評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

評価結果	加算の内容
A	各選定委員の採点に10点加算する。
B	各選定委員の採点に5点加算する。

5 申請団体一覧

平成25年7月17日から平成25年9月17日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社大分国際貿易センター
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】 大分市大字大在6番地 株式会社大分国際貿易センター

【選定理由】

応募者は1団体（株式会社大分国際貿易センター）のみであったが、当団体は、平成18年4月1日からこれまで大在コンテナターミナルの指定管理者として、適切な維持管理業務を行ってきた。

当該施設の1年365日24時間フルオープンを堅守するため、ガントリークレーンの保守管理に技術スタッフ2名を配置し、安全な港湾荷役が図られるとともに、「大分県ポートセールス実行委員会」と連携しながら、平成30年コンテナ取扱量を38,000TEU（実入り）の実現を目指すとしており、当団体の提案が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、事業計画に沿った管理能力を有すると認められるため。

【指定期間】平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点（各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価）

項目	団体名	株式会社 大分国際貿易センター (点)
審査基準 おける 評価 項目 及	施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	38
	・設置目的に合致した事業計画であるか。 ・提案された運営方針は県の管理方針と合致するか。 ・団体の経営理念等は適切なものであるか。	
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	16
	・事業内容等に偏りがないか。 ・生活弱者等への配慮があるか。	
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	36
	・サービス向上のための取組内容は適切か。 ・募集要項に示した内容の提案は適切か。 ・自主事業の提案は県が意図した企画となっているか。 ・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか。	
	県民の平等な利用確保とサービス向上 小計	90

び 項 目 別 得 点 表	利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	38
	・広報計画の内容は適切か。 ・利用者増を図る取組内容は効果を期待できるものであるか。 ・地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働が図られているか。	
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	46
	・募集要項に示した内容の提案は適切か。 ・施設管理、安全管理は適切か。 ・維持管理が効率的に行われることが期待できるか。	
	施設の管理に係る経費の内容	110
	・基準価格を下回っているか。提案価格の基準価格との差額。 (提案価格) H26 48,004千円 H27 48,445千円 H28 48,893千円 H29 48,893千円 H30 48,893千円 サービス改善提案分は除く ・経費縮減の考え方とその方策は適切か。	
	事業計画書の内容と管理に係る経費の縮減 小計	194
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	40
	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。 ・収支計画の実現の可能性はあるか。	
	安定的な管理が可能となる人的能力	52
	・職員体制は十分か。 ・職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか。 ・職員の指導育成・研修体制等により能力の確保が図られているか。	
	安定的な管理が可能となる経理的基盤	38
	・団体の財務状況は健全であるか。 ・金融機関や出資者等の支援体制は十分か。	
	類似施設の管理実績	20
	・類似施設を良好に管理運営した実績はあるか。	
	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力 小計	150
	環境対策の取組み	9
	・環境基準に沿った事業展開をしているか。	
	コンプライアンスの取組み	12
	・職員の指導育成・研修体制等は充分行われているか。	
緊急時の対策、防犯防災対策	16	
・緊急時の連絡・対応体制、防犯防災対策の整備が図られているか。		
施設の設置目的を達成するために必要なこと 小計	37	
総得点	471	

【サービス改善提案事業：株式会社大分国際貿易センター】

採択された提案事業	採択額
「大在コンテナターミナル夏休み親子教室」	H 2 6 5 4 0千円
	H 2 7 5 4 5千円
	H 2 8 5 5 0千円
	H 2 9 5 5 0千円
	H 3 0 5 5 0千円

【総合評価】

株式会社大分国際貿易センター	<p>大在コンテナターミナルが供用開始した平成8年当初から管理業務を受託し、平成18年4月からは指定管理者として、合計17年間にわたり適切な維持管理業務を行ってきた。</p> <p>1年365日24時間、施設を使用できるよう、機能の維持管理を行い、特に、ガントリークレーンの保守管理に技術スタッフ2名を配置し、船主、荷役業者等の利用者への安全なサービス向上に努めるとともに、「大分県ポートセールス実行委員会」と連携し、平成30年のコンテナ取扱量を38,000TEU（実入り）の実現を目指すとしている。</p> <p>サービス改善提案事業については、県内の小学校高学年の児童（親子）を対象に、国際コンテナ港である当該施設の存在と役割について理解を深めてもらうための見学会を開催し、経済の活性化に結びつく機運を高めることにしている。</p> <p>以上の提案等が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当団体が事業計画に沿った管理能力を有すと認められる。</p>
----------------	--

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を受けて県において決定された後、県議会の議決を経たうえで、正式に指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 指定管理候補者の審査基準及び選定方法について

- ・募集要項（案）、管理業務仕様書（案）について、協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 申請団体に対するヒアリング

指定管理候補者の決定について

- ・申請団体に対するヒアリングを実施した後、審査基準に基づき採点を行い、協議した結果、「株式会社大分国際貿易センター」を指定管理候補者に選定した。

○指定管理候補者の選定

(議題に係る主な質問・意見等)

- ・消費増額への対応についての質問
- ・技術力維持のための取組についての質問
- ・今年度のコンテナ貨物量についての質問
- ・中国との取引状況についての質問
- ・輸入の伸びについての質問
- ・利用者の安全確保への取組についての質問